

1. 基本情報

- (1) 国名：マレーシア
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：パハン州クアンタン市
- (3) 案件名：スルタン・アフマッド・シャー海洋アカデミー訓練機材整備計画（The Project for Improving Training Equipment of Academy Maritime Sultan Ahmad Shah）
- (4) 事業の要約：

本事業は、マレーシア海上法令執行庁（Malaysia Maritime Enforcement Agency。以下、「MMEA」という。）に対し操船シミュレーターを供与することにより、MMEA 職員の船舶運用能力向上を通じた海上保安能力の強化とともに、当国海域の海洋秩序の維持、安全等の向上を図り、もって東アジア地域共通課題への対応に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

マレーシアは、年間 9 万隻以上の船舶が航行するマラッカ・シンガポール海峡等の日本を含む各国のシーレーン上に位置し、日系企業の主たる海外進出拠点の一つ（日系企業約 1, 400 社が進出）であるとともに、天然ガスの主要な輸入先である等、経済的重要性も高く、同海域の安定は、日本の国益に直結する。

本事業は、MMEA 職員の船舶運用能力向上により、マラッカ・シンガポール海峡等の国際航路における海の法の支配の促進に寄与する。また、MMEA は本事業により供与される訓練機材を用いて、周辺国の海上警察、海上法令執行庁職員を受け入れ研修を行う計画であることから、本事業は、広くシーレーンの安定に寄与するものと考えられる。

なお、日・マレーシア首脳会談（2015 年 5 月）において、MMEA の能力構築のための協力を継続する旨合意し、翌年 11 月の同日・マレーシア首脳会談においても、マレーシアの人道支援・災害救助を含む海上安全能力構築を引き続き積極的に支援していく旨の表明がなされるなど、本事業はこれら二国間の協力進めていく上でも重要である。

- (2) 当該国における海上保安セクター／マレーシア地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

マレーシアは年間 9 万隻以上の船舶が航行するマラッカ・シンガポール海峡等の国際航路を有している。近年、海難事故、海上犯罪（密漁、密輸、海賊、密入国等）や難民の漂流等が増加しているが、MMEA は操船等において高度な実務能力が備わっていないため、かかる問題への対応が追い付いていない。MMEA は 2013 年に海上保安訓練センターとしてスルタン・アフマッド・シャー海洋アカデミー（Academy Maritime Sultan Ahmad Shah。以下、「AMSAS」という。）を設立したが、新任船員育成や技量向上のための訓練課程に使用される操船シミュレーター等の訓練機材を保有しておらず、十分な操船訓練が実施できない状況である。本事業によって同シミュレーター等の訓練機材を調達することにより、様々な状況（嵐や海賊襲来など、実際に乗船訓練ができないような危険な状況を含む。）を想定した訓練や操船状況の記録・再現を通じた、訓練対象者の課題や問題点の抽出と把握が可能となり、操船訓練の質の向上が期待できる。

同国における海上保安分野の計画は「2040年 MMEA の戦略計画」としてまとめられており、組織機能の包括的な見直し、人材育成、施設・機材拡充、運用効率向上等の増強が計画されている。本事業による同シミュレーター等の訓練機材整備は人材育成、施設・機材拡充に貢献するものとして右計画の一部に位置付けられている。また、「第11次マレーシア計画（2016-2020）」において、MMEA 等による国境を越えた犯罪の撲滅が「安全な生活環境造り」の戦略の一つとして掲げられており、同シミュレーターを活用した外国人研修員の受入は、右計画の一部に位置付けられている。

(3) 海上保安セクター／マレーシア地域に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の「対マレーシア国別開発協力方針」では協力重点分野「東アジア地域共通課題への対応」が重点分野に位置付けられており、東アジア地域共通の課題として海洋安全を掲げている。本事業はこの方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

海上保安分野においては、米国は制圧技術等への協力、豪州は人身売買・密輸入対策のセミナー等を支援。また、仏国は航空機運用等の技術的支援を実施。

(5) 本事業を実施する開発政策上の意義

同国は、年間9万隻以上の船舶が航行する国際航路を有しており、人間の安全保障の観点から、本事業を通じて人命救助等、個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への対応が必要である。

本事業は、マレーシア政府の課題・開発政策、我が国の援助方針にも合致し、同国の海上保安の推進を通じて、航行の安全に資するものであり、SDGs のゴール16（持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進）に貢献すると考えられる。

なお、マレーシアの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

同国は、年間9万隻以上の船舶が航行する国際航路を有しており、人間の安全保障の観点から、本事業を通じて人命救助等、個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への対応が必要である。（「人道上のニーズ」）

本事業は、上記の観点を満たすものであり、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、マレーシア海上法令執行庁(MMEA)に対し操船シミュレーター等を供与することにより、MMEA 職員の船舶運用能力向上を通じた海上保安能力の強化と共に、当国海域の海洋秩序の維持、安全等の向上を図り、もって東アジア地域共通課題への対応に寄与するもの。

② 事業内容

1) 施設、機材等の内容

操船シミュレーター、捜索救助指揮シミュレーター、機関運転シミュレーター（模擬機関制御室）、発電機及び位相同同期訓練シミュレーター、通信訓練機材。

2) 調達・施工方法

機材については日本調達とする。日本の工場で作成のものを現地へ輸送する。なお現地までの輸送費は日本側が負担する。現地での据付工事については、現地企

業を活用することを想定している。調達の際には、同国政策に則り現地業者による維持管理が可能な機材を選定する。

③ 他の JICA 事業との関係

現在、技術協力「海上保安実務能力及び教育訓練制度向上プロジェクト」にて、専門家派遣、国別研修等を実施中（2017年3月終了予定）。本事業が操船や機関運転等、MMEA の船艇運用に寄与するのに対し、技術協力では鑑識技術や海中救助等、MMEA の海上法執行に特化した実務能力向上に寄与する。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

マレーシア海上法令執行庁（Malaysia Maritime Enforcement Agency : MMEA）

② 他機関との連携・役割分担

特になし。

③ 運営／維持管理体制

機材は MMEA が整備済みの AMSAS の既存施設内（クアantan市）に設置。協力準備調査による財務面、技術面、維持管理能力に係る分析から、MMEA 及び AMSAS の運営・維持管理能力について特段の懸念は想定されない。運営・維持管理は AMSAS の予算により行われる。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる海上保安セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項

特になし。

(5) ジェンダー分類

ジェンダー視点に立った活動内容の実施可能性が見込めず対象外とする。

(6) その他特記事項

マレーシア海上法令執行庁(MMEA)は、MMEA 設置法により設置されたマレーシア首相府直轄の文民組織であり、その活動は海上法令執行という民生目的である。MMEA は同法第17条の規程により有事の際にマレーシア軍の指揮命令下に置かれることが規定されているが、軍の指揮命令下に置かれた場合でも、その活動の範囲は同法6条に掲げる海上法令執行行為に限定されるもの。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

トルコ共和国の技術協力「海事教育向上プロジェクト」の事後評価等において、メンテナンスを専門に担当するコンピューター技師の不足や調達機材のシステム更新にかかる予算の不足が挙げられている。また、当国の無償資金協力「海上密輸等取締能力強化計画」の事後評価等において、人材の配置転換等により機材が十分に活用されていないことが確認されている。事業完了後における機材運用のトレーニングの必要性を事前に実施機関側に説明しておく必要があるとの教訓を得ている。

本事業では、この教訓を活かし、維持管理の更新時期及び費用の目安を先方に提示済み。更新にかかる予算の確保を当国閣議にかける予定。具体的な維持管理計画は、機材調達の仕様を含み、先方が入手できるようにする。さらに船舶操縦のインストラクターについては実施機関にて担当配置後、機材整備時の初動操作指導にて所定の訓練を行う予定。

〔別添資料〕 地図

別添資料

